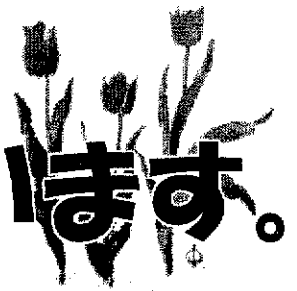


卒業生のみなさん、保護者のみなさん ご卒業おめでとうございます。



「君が代」



中学校を巣立つみなさん。ご卒業おめでとうございます。これから始まる新しい日々に、みなさんは心はずませていることと思います。



みなさんが中学生だった3年間に、イラク戦争が始まり日本も自衛隊を送るようになりました。戦争の足音がひびく中で、社会も学校も大きく変わりました。先生と生徒たちへの「日の丸・君が代」の強制はその象徴です。



東京都教育委員会は、3年前の秋に「10・23通達」を出し、卒業式や入学式のかたちをすっかり変えてしまいました。卒業作品をかざり、在校生や先生たちと対面して楽しく祝う生徒（卒業生）が主人公の卒業式をやめさせ、「日の丸・君が代」を中心にした「儀式」にしてしまったのです。



先生たちには、「日の丸」に向き合って、起立して「君が代」を斉唱することを強制されるようになりました。

「君が代」は「天皇の国が永遠に続くように」という意味の歌です。主権在民の戦後憲法とあいりません。「君が代」を歌わない先生たちは戦争に反対し、教え子であるみなさんたちを再び戦場に送り出すことはできないという強い信念から、処分覚悟でそういう行動をとっているのです。



教育委員会は先生たちを処分しました。厳重注意、戒告、減給、停職とつぎつぎと処分を重くし、それでも不起立を重ねれば免職（クビ）にするとしています。先生たちにとっては大変なことになりました。このように権力をかさぎて強制してくるところは東京都以外にはありません。たった40秒間「君が代」を起立して歌わなかったら免職だなんて、かつてのアジア・太平洋戦争の時代みたいです。



教育委員会や校長先生が生徒のみなさんに「立って大きな声で歌わなければいけません」と言っても、その通りにしなければいけないことはないのです。立たない自由も、歌わない自由も「思想・良心の自由」「表現の自由」として憲法で保障されています。これは「自分らしくある」ことの基本です。何が大切なのか自分で考え、判断し、行動してください。

あなたにも私にも、立たない、歌わない自由があります。

(2006年3月)



あなたにも私にも、立たない、歌わない自由があります。